広報だいご
お知らせ版
INFORMATION
令和元年 5/20 No.199
発行／大子町　編集／総務課〒319-3526　久慈郡大子町大字大子866
TEL 0295-72-1114　FAX 0295-72-1167　HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

放射性物質測定結果について

町では，町民の皆さんの安心と安全のため，放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し，町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち，町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。４月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素 131（Bq/kg）
イノシシ肉	2	上野宮，芦野倉	43.0～99.9	検出せず
わらび	１５	高柴，初原，中郷，左貫，下金沢，小生瀬，外大野，袋田，大沢	検出せず	検出せず
ぜんまい	6	頃藤，左貫，町付，冥賀	検出せず	検出せず
ふき	6	頃藤，小生瀬，芦野倉，左貫，袋田，大沢	検出せず	検出せず
こごみ	6	大沢，下金沢，大生瀬，高柴，左貫	検出せず	検出せず
たけのこ	１２	浅川，槙野地，上金沢，小生瀬，大生瀬，池田，左貫，北田気	検出せず	検出せず
うど	7	大生瀬，芦野倉，袋田，西金，外大野，左貫，小生瀬	検出せず	検出せず
たらの芽	１１	大沢，大生瀬，袋田，中郷，浅川，町付，初原，相川	検出せず～29.9	検出せず
しどき	1	大生瀬	検出せず	検出せず
うるい	1	高柴	検出せず	検出せず
生しいたけ	2	外大野	11.1～14.6	検出せず
こしあぶら	4	大生瀬，下金沢，上岡，中郷	102.3～316.7	検出せず

※イノシシ肉は，国から出荷制限指示が出ているため，販売や譲渡ができません。
※一般食品の基準値は１００Bq/kg です。
※過去の検査結果は，町ホームページに掲載しています。
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html

問合せ　　農林課農林担当　℡７２－１１２８

こしあぶら（野生）の出荷自粛について

町内で採取された野生のこしあぶらについて，県のモニタリング検査により，食品衛生法の基準値（１００Bq/Kg）を超える放射性セシウムが検出されたため，県の要請で出荷自粛を行うこととなりました。

町内で採取された野生のこしあぶらにつきまして，出荷をしないようにお願いします。

●対象品目　　こしあぶら（野生）

●その他町内で出荷制限・自粛となっている品目
イノシシ肉

問合せ　　農林課農林担当　℡７２－１１２８

ニホンジカの目撃情報を収集しています

近年，県内においてニホンジカの目撃情報が多数寄せられています。

今後，本県へのニホンジカの定着を避けるため，侵入経路を特定する必要があることから，ニホンジカを目撃しましたら情報をお寄せください。

問合せ
農林課鳥獣被害対策室　℡７２－１１２８
茨城県北県民センター環境・保安課
℡０２９４－８０－３３５５

住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器がいざというときに正常に作動するためには，定期的な点検やお手入れが必要です。センサー部のホコリ等が火災時以外での誤作動や，火災の検知遅れの原因になるため，定期的に汚れやホコリを拭き取りましょう。住宅用火災警報器は，見た目には異常がなくても，内部のセンサーや部品は徐々に消耗・劣化していきます。本体の寿命は１０年が目安とされています。設置時期を取扱説明書や警報器本体に記入しておき，設置から１０年を経過したものは本体を交換しましょう。

警報停止/点検ボタン例	引き紐例
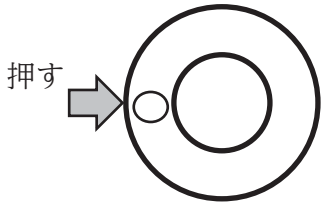	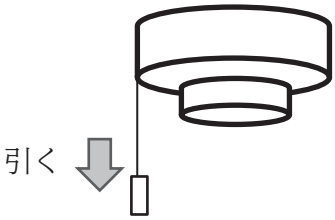
「警報停止」「点検」「テスト」等の記載があるボタン	本体横から垂れている紐又はリング状の引き紐

問合せ　　消防本部予防課　℡７２－０１１９

５月３１日は「世界禁煙デー」５月３１日～６月６日は「禁煙週間」

禁煙週間のテーマは，「２０２０年，受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」です。

喫煙は，がんや心筋梗塞，脳卒中などの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。また，受動喫煙は，喫煙する本人だけでなく，その煙を吸う周囲の人の健康まで脅かします。近年では，受動喫煙による健康被害が大きな問題になっています。

禁煙，喫煙マナーを守って周囲の人々への配慮に努めましょう。施設，職場では禁煙に努めましょう。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

６月４日～１０日は「歯と口の健康週間」

歯を失う主な原因は，歯周病とむし歯です。これらは，悪化すると全身の健康に影響します。歯と口の働きは，食事をとる，おしゃべりをするなど楽しい生活を送る上で重要です。

定期的に歯科検診を受けて，歯と口の健康を保ちましょう。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

４００ml 献血

期　日	時　間	場　所
６月１０日（月）	10：00～11：15	消防本部
	12：50～14：00	油研工業㈱
	15：00～16：00	弘陽電機㈱

●対象者　　男性：１７～６４歳，女性：１８～６４歳の健康な方

●持ち物
- 献血手帳又は献血カード（お持ちの方）
- 本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

めざせ！みんなで元気アップ！
全国一斉「あそびの日」キャンペーン２０１９

「あそびの日」とは，遊びやスポーツ，野外活動，文化活動などを通し，人と人とのつながりや笑顔を広める取組です。

●日　　時　６月９日（日）９：００～１２：００
●場　　所　大子温泉やみぞホテル　体育館
●主　　催　大子町体育協会レクリエーション部
●内　　容　ボルダリング，室内ペタンク，ラダーゲッター
●対 象 者　どなたでも参加可能です。
●参 加 費　無　料
●申 込 み　６月６日（木）までに教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）へ電話でお申し込みください。
●そ の 他　体育館シューズは各自で用意してください。

問合せ　　大子町体育協会レクリエーション部　℡０９０－２２５２－７４３４（鈴木）

町民歩く会

今年の町民歩く会は，尾瀬の名峰燧ケ岳と至仏山の間に広がる高層湿原「尾瀬ヶ原」のハイキングです。

●日　　時　７月７日（日）　中央公民館６：００発，１９：３０着（予定）　※雨天決行
●行　　先　群馬県片品村　尾瀬ヶ原（鳩待峠～山の鼻～牛首分岐）
※気象，その他の状況等によりコースの変更等があります。
●参加資格　小学生以上の町民又は町に勤務する方
●参 加 料　５，０００円（小学生３，０００円）※７月１日以降の参加取消しは返還しません。
●募集人数　７０人　※定員になり次第，締め切ります。
●申 込 み　６月２５日（火）までに教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）へ参加料を添えてお申し込みください。
●そ の 他　昼食，飲物及び雨具等を持参し，トレッキングシューズ等のふさわしい服装で参加してください。

問合せ　　教育委員会事務局生涯学習担当　℡７２－１１４８

第８回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

●日　　時　７月１１日（木）　予備日：７月１２日（金）
受付開始　７：３０　　開会式　８：１５　　競技開始　８：４５
●場　　所　大子広域公園多目的運動広場特設コース他
●参加資格　町に住所を有する満６５歳以上の方（基準日：大会当日）
●参 加 料　５００円（７月３日以降の参加取消しは返還しません。）
●募集人数　１９２人（原則：男・女各９６人）※定員になり次第締め切ります。
●申 込 み　教育委員会事務局生涯学習担当に参加申込書がありますので，６月１０日（月）から６月２７日（木）までの期間に参加料を添えてお申し込みください。
※電話での申込みはできません。
●競技方法　３２ホールの個人戦ストロークプレー

問合せ　　教育委員会事務局生涯学習担当　℡７２－１１４８

町内事業所向け無料法律相談会

町では，大子町商工会と共催し，町内事業者各々の経営における法的トラブルや，専門的なアドバイスを必要とする不安やお悩みごとについて，弁護士による「無料法律相談会」を開催します。

●日　　時　６月１８日（火）１０：００～１６：００（１社当たり３０分程度）
●場　　所　文化福祉会館「まいん」　２階小会議室
●定　　員　町内事業者　８社（要予約・先着順）
●相談事例

事業再編問題（健全経営へ向けての問題解決について），不動産問題（売買や境界，競売について），相続・事業承継問題（スムーズな相続と事業承継について），契約等問題（取引先との契約書類作成について），詐欺問題（振り込め詐欺・架空請求・還付金詐欺について），その他

●申 込 み　６月３日（月）～１３日（木）に大子町商工会へお申し込みください（期間厳守）。相談に係る秘密は厳守します。

問合せ　　大子町商工会　℡７２－０１９１（８：３０～１２：００，１３：００～１７：１５）

遊休農地等に植栽を行う団体等に助成金を交付します

所有者等から承諾を受けた町内にある遊休農地等に，地域住民が主体となって行う次の取組に対して，１０万円を限度として助成金を交付します。

取組１　不特定多数の人が鑑賞できる景観整備を目的とし，花の苗又は種を植栽する。
取組２　販売を目的とし，花木又は果樹の苗を植栽する。
取組３　特用林産物（漆，楮等）を植栽する。

●助成内容

苗，種，肥料，資材代	実費
灌木等の刈り払い	５万円／１０ａ
草等の刈り払い	３万円／１０ａ
事業推進費	５，０００円（定額）
活動費	５００円（１人当たり定額）

※「取組１」については次年度の継続もできるものとし，継続の場合は上限５万円となります。

●要　　件

・所有者から承諾を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること（個人での「取組１」の実施の場合，区長からの推薦書が必要）。
・事業実施後，継続的に管理を行うこと。
・１年度当たり同時に実施できるのは５工区までとし，１工区当たりの面積は約２０ａまでとする。

●申請方法　所定の申請書がありますので，農林課で申請の手続をしてください。

問合せ　　農林課農林担当　℡７２－１１２８

令和元年度　地籍調査を実施します

令和元年度の地籍調査対象地区は大字外大野の一部（字　馬場，板橋，向久保田，五升蒔，二股作，竹之内，滝ノ上，根添，中山，菅ノ沢（スガノサワ），下河原）となります。

現地調査は６月上旬から実施しますので，該当地区及び隣接地区の皆さんにおかれましては，御理解と御協力をお願いします。

問合せ　　農林課地籍担当　℡７６－８１１０

ひきこもり家族教室

●日　時　毎月第３火曜日又は第４水曜日
１４：００～１５：３０
●場　所　常陸大宮保健所
●内　容

フリートーク，コミュニケーション技法，心理療法「コラージュ」等，ひきこもりを理解するための学習の場をもつ。

●対象者　ひきこもり者を持つ家族等

申込み・問合せ　　常陸大宮保健所健康指導課
℡０２９５－５５－８４２４

町内における最終処分場建設に対する反対表明について

大子町は，国名勝袋田の滝，久慈川の清流といった全国有数の景勝地やのどかな田園風景，八溝・阿武隈山系の山々など，水と緑の豊かな自然に恵まれております。私たちは，この豊かな自然を将来の世代へと継承して行かなければなりません。

近年，全国的にごみが最終的に行き着く場所である「最終処分場」の確保が大きな問題となっており，過疎地への建設の動きが顕著となっております。そこで，５月１日より元号が「令和」となり，新しい時代が始まるのに当たり，最終処分場の建設に対する大子町の考えを改めて表明いたします。

最終処分場が建設された場合，地下水，河川及び土壌の汚染が懸念されます。最終処分場に敷かれる遮水シートの事故や経年劣化による破損の危険性は，長期的には否定できません。また，災害時の施設の崩壊等による廃棄物の流出等も考えられます。さらに，搬入時の廃棄物の飛散等による生活環境，自然環境への悪影響や町の基幹産業である観光業，農林業への風評被害が心配されます。

よって，大子町は，町民の安全・安心な生活と恵まれた自然環境を守り，町民と一体となって取り組む「日本一幸せな大子町づくり」の実現を目指すため，最終処分場の建設には一貫して反対しております。

令和元年５月２０日

大子町長　高　梨　哲　彦

令和元年度　公民館講座受講生追加募集

　中央公民館では、町民の皆さんの生きがいづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。
※募集人数は，令和元年５月１０日現在です。

講座名	**月と癒しのヨガ講座①・②（健康づくりポイント事業　対象事業）**		
講師	大関　慧美	募集人数	①　７人 ②１０人
開催日時	①６月１１日～１２月（第２火曜日） ②６月２５日～１２月（第４火曜日） 午後６時３０分～午後８時	回数	各７回
		受講料	２，０００円
内容	調身、調息、調心。呼吸が変われば毎日が輝く！ 伝統的ヨガ呼吸法を取り入れ、満ちては欠ける月のリズム（吸収と排出）に合わせて心と身体を整える、自然と調和した癒しのヨガです。 ※①又は②を選んでください。		

講座名	**実用ペン習字講座**		
講師	渡辺　忍	募集人数	９人
開催日時	６月６日～令和２年１月（第１・３木曜日） 午後６時～午後８時	回数	１５回
		受講料	２，０００円
内容	鉛筆、ボールペン、筆ペンなどを使い、楷書体から行書体まで、お手本を基に文字の書き方の練習をします。年賀状や季節のあいさつ文など、日常に役立つ文章の練習もします。基礎を学んで美文字を目指しましょう。		

講座名	**フラワーアレンジメント講座**		
講師	白田　美穂	募集人数	５人
開催日時	６月２７日～令和２年２月（第４木曜日） 午前１０時３０分～正午	回数	９回
		受講料	２，０００円
		材料費毎回	２，０００円
内容	先生のお手本を基に、季節やイベントに合わせた花のアレンジを学びます。生花だけでなく、ブリザーブドフラワーや多肉植物なども取り入れます。花を身近に感じながら、心癒される楽しい講座です。花のある暮らしを楽しみましょう。		

講座名	ひょうたんランプ講座②		
講師	山田　悦子	募集人数	９人
開催日時	６月１８日～令和２年１月（第３火曜日） ②午後１時３０分～午後３時３０分	回数	８回
		受講料	２，０００円
		材料費毎回	1,000 円～ 2,000 円程度
内容	かわいらしいフォルムのひょうたんに、電動のルーターや半田ゴテを使い、それぞれの模様に穴を開けランプや小物を作ります。手軽で簡単に作れるので、年齢を問わず人気の講座です。ひょうたんランプに浮かび上がる模様と灯りに心が癒されます。		

講座名	バラを楽しむ園芸講座		
講師	森谷　和江	募集人数	６人
開催日時	６月８日・８月 24 日・10 月 12 日 午後１時３０分～午後３時３０分	回数	３回
		受講料	１，０００円
		材料費毎回	500 円～ 1,000 円
内容	バラを使ったフラワーアレンジや小物作りにあわせて、バラの手入れや消毒などの栽培方法を学びます。自宅で栽培中の鉢苗を持参しての受講も可能です。この機会に栽培方法を学んで、綺麗な花を咲かせてみませんか。		

講座名	初めからの木版画講座		
講師	今関　靖将	募集人数	６人
開催日時	６月７日～令和２年１月（第１・３金曜日） 午前１０時～正午	回数	１６回
		受講料	２，０００円
		材料費毎回	５００円程度
内容	誰もが経験のある白黒版画から多版多色刷り木版画の基本から指導します。木版画の「彫り」「刷り」に併せて絵画の構図、遠近、配色法を学びます。小作品から風景・静物などの木版画を制作します。		

〈申込みに当たって〉

○対　　象　町内に在住又は通勤・通学している高校生以上の方

○受 講 料　受講料は、初回の講座日に納入いただきます。受講生の都合による返金はしません（材料費は，その都度納入いただきます。）。

○申込方法　中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込みの手続は代理の方でもかまいません。

※電話での申込みはできません。

○受付期間　５月２０日(月)から定員になり次第終了（土・日曜日、祝日を除く。）。

○受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで

○留意事項　・申込みの結果については、文書にて通知します。

・講師、会場の都合等により、講座の開催日時の変更及び開講しない場合があります。

問合せ　　教育委員会生涯学習担当　電話７２－１１４８（担当　佐川）

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

平成３０年７月以降，特に関東地方において風しんの患者数が増加しています。患者の中心は３０代から５０代までの男性です。

風しんの感染を広げない対策として，平成３１年４月１日から令和４年3月３１日までの間（３年間）に限り，風しん抗体検査・予防接種を公費負担で受けることができます。昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日までの間に生まれた男性の方が対象です。

お届けするクーポン券を利用して，まず抗体検査を受けていただき，抗体検査の結果，十分な量の抗体がない場合は，予防接種を受けてください。

〈本年度対象者〉

昭和４７年４月２日～昭和５４年４月１日生まれ

※昭和３７年４月２日～昭和４７年４月１日生まれの男性は，次年度以降にクーポン券を発送する予定です。本年度中に抗体検査・予防接種を行いたい方は，健康増進課へ御連絡ください。

●抗体検査

▽場　所　　医療機関及び特定健診・事業所健診会場

▽持ち物　　抗体検査クーポン券，本人確認書類（運転免許証等の現住所が確認できるもの）

▽費　用　　無　料

●予防接種（該当者のみ）

▽場　所　　医療機関

▽持ち物　　抗体検査受診票（結果が記載されたもの），予防接種クーポン券，本人確認書類（運転免許証等の現住所が確認できるもの）

本年度抗体検査の対象の方には，平成３１年４月下旬に個別通知にてクーポン券を発送しています。抗体検査は，医療機関だけでなく町の集団健診・職場の健診会場でも受けることができます。まずは抗体検査から，この機会にぜひ受けましょう。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

田舎体験民泊の受入家庭を募集します

大子町子ども田舎体験推進協議会では，都市部の小・中学生の田舎体験民泊の受入れを進めています。田舎体験民泊では，田舎体験を通じ，子どもたちの学ぶ意欲や自立心，思いやりの心を育むため，学校行事の一環として，一般家庭に小中学生が宿泊します。

田舎体験民泊の受入れに興味がある，やってみたいという方は，お気軽にお問い合わせください。

●概　　要

一般家庭への宿泊日数は１泊又は２泊程度で，年に１～３回程度小・中学生の受入れを行います。

人数は１家庭当たり２～５人ほどで，その都度受入希望の御案内をします。また，受入家庭には必要な経費をお支払いします。

※本年は，７月２３日～２４日（１泊），１０月２３日～２５日（２泊）を予定しています。

＜民泊を終えた子どもたちの声＞

・茨城に祖父母ができたみたいで，とっても嬉しかったです。

・たくさんの体験をさせてくれた大子のお父さん，お母さんに感謝しています。大子が楽しい場所になりました。

・本当の家族と過ごしているみたいでした。みんなで料理を作ったり,犬の散歩に行ったりとたくさんの思い出ができました。

問合せ　　団体事務局（みらんど袋田内）℡７９－０２９６

まちづくり課　℡７２－１１３１

介護職員初任者研修費等補助金

町内に住所を有し，介護職員として介護サービス事業に従事している方で，介護職員初任者研修等を修了した方に対して補助金を交付します。

●対 象 者

次の要件全てを満たす方（平成３１年４月１日以降に受講を開始した方から要件が変わりました。）

・町内に居住し，かつ，本町の住民基本台帳に記載されていること。
・介護職員初任者研修等を修了した日から１年以内であること。
・申請時において，町内の介護事業所に直接雇用され，介護職員として同一事業所に６か月以上継続して就労していること。
・町税等を滞納していないこと。
・過去に町からの介護職員初任者研修費又は生活援助従事者研修費に係る補助を受けていないこと。

●補助金の額

研修受講料に対し，５０，０００円を限度とします。ただし，他の制度による補助金，助成金の交付を受けている方は，交付を受けた額を除きます。

●補助金の申請に必要な書類

・介護職員初任者研修費補助金交付申請書及び交付請求書
・介護職員初任者研修等の修了証書
・受講料及び教材費の領収書（研修名が記載されているもの）
・振込先口座の確認できる書類
・他制度により交付を受けた補助金等がある場合はその交付額のわかる書類
・就労証明書（証明日が申請日前１４日以内のもの）※様式は福祉課にあります。
・同意書（本人が未成年者の場合）※様式は福祉課にあります。

※認印を持参してください。

●申請期限　介護職員初任者研修等を修了後１年以内

申込み・問合せ　福祉課高齢介護担当　℡７２－１１３５

第２５回参議院議員通常選挙
選挙事務臨時職員（アルバイト）を募集します

７月に執行予定の「第２５回参議院議員通常選挙」の選挙事務を補助する臨時職員を募集します。

●募集職種　投票立会人・・・選挙の投票が公正に行われているかを立ち会う。
受付事務・・・・投票の受付などの事務を補助する。

●応募資格　町内在住の１８歳以上の方（高校生は除く。受付事務についてはおおむね６５歳未満の方。）。ただし，投票立会人は，大子町選挙人名簿に登録されている方に限ります。

●応募方法

所定の申請書に希望職種など必要事項を記入，押印の上，６月７日（金）までに大子町選挙管理委員会（役場総務課）に本人が持参してください（仕事内容等の説明のため）。
申請書は総務課にあります。また，町ホームページからダウンロードできます。
・受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分（土日・祝日を除く。）

●従事する日時・場所・賃金等

期日前投票の投票立会人（各日２人）	従事日時	投票日前日までの１６日間のうち，計３日以上　８：30～20：00
	従事場所	大子町役場内　期日前投票所
	報　　酬	９，５００円/日
期日前投票の受付事務（各日２人）	従事日時	投票日前日までの１６日間のうち，計３日以上　８：30～20：00
	従事場所	大子町役場内　期日前投票所
	賃　　金（参考額）	平　日　　１０，８３１円/日＋交通費 土日・祝日　１４，９４３円/日＋交通費
投票日当日の受付事務（２０人程度）	従事日時	投票開始時刻３０分前から投票終了時刻まで(6:30～18:00の予定)
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所
	賃　　金（参考額）	１２，００８円/日

●そ の 他　・期日前投票の投票立会人及び受付事務は，期間内で計３日以上勤務できる方
・応募が多数の場合は，３日以下の勤務になる場合があります。
・収集した個人情報は大子町選挙管理委員会のみで使用し，目的以外には使用しません。

申込み・問合せ　大子町選挙管理委員会（総務課内）　℡７２－１１１４

婚活イベント「第１１回　恋の華咲くマッチングパーティー」

●日　　時　６月２３日（日）１３：００～１６：３０（受付開始１２：３０）
●場　　所　ホテル　クリスタルパレス（ひたちなか市大平１－２２－１）
●内　　容　ティータイム，マッチングあり
●参 加 費　男性３，０００円　女性２，０００円
●募集人員　２５歳以上４５歳以下の独身男女　各２０人
※参加決定者には，封書で６月１１日までに通知します。応募者多数の場合は抽選です。通知がない場合は抽選漏れと御理解ください。
●申 込 み　５月３１日（金）までに，メール又はFAXにて，氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業・趣味を記載してください。
E-mail　ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com（マリサポ活動協議会）
FAX　０２９５－５８－２９５７（１２：００～１４：００）
●主　　催　いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会
●後　　援　（一社）いばらき出会いサポートセンター

問合せ　　いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会　会長　川野和彦
℡０９０－２４６７－０２０７（１２：００～１４：００）

高校生向け大子町合同企業説明会の参加企業を募集します

就職を希望する町内及び近隣の高校３年生を町内企業への就職につなげ，地元企業の人材確保及び若者の地元定着を図るため，高校生向け大子町合同企業説明会を開催します。

●日　　時　７月１９日（金）１３：１５～１６：００
●場　　所　中央公民館　講堂
●主　　催　大子町
●共　　催　ハローワーク常陸大宮
●後　　援　大子町商工会
●募集企業　町内事業所　８社程度　※応募多数の場合，業種別の選考により決定します。
●申込期限　６月１０日（月）期限厳守
●そ の 他　開催日時等変更になる場合があります。詳細は，町ホームページを御覧ください。

問合せ　　観光商工課　℡７２－１１３８　E-mail：kankou@town.daigo.lg.jp

飼料用米等の生産で所得確保を

主食用米の過剰作付解消のため，飼料用米，飼料用稲（ＷＣＳ）の生産（販売）を行う方に，農地の面積や収穫量に応じて国の助成金が交付されますが，町の上乗せ補助も実施します。

既に田植えが終了した主食用米でも，６月２８日（金）までに変更の手続を行えば，飼料用米として取り扱うことができます。

●町からの上乗せ補助金
飼料用米：２０，０００円／１０ａ
ＷＣＳ用稲：１０，０００円／１０ａ
▽交付要件　　経営所得安定対策の「水田活用の直接支払交付金」の交付対象者

問合せ　　大子町農業再生協議会　℡７９－１２１０

大子町中小企業者経営改善支援事業補助金

町内における地域経済の活性化を図るため，社会情勢等の変化に応じた持続的な経営に向けた取組を行う方に対し補助金を交付します。

●対 象 者

町内に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第１項に規定する中小企業者）であって，次のいずれにも該当する方

・町税等を滞納していない方

・同一の事業に対して，町又は他の団体から別に補助金の交付を受けていない方

●対象事業

(1) 新商品開発・販路開拓事業

競争力の強化等を目的として，新市場への参入及び新規顧客の獲得に向けた販売方法の導入，商品の改良又は開発を行う事業

(2) 人材不足対策事業

人材不足解決を目的として，ＩＴ等を活用した生産性向上（付加価値向上・業務効率化）に資する事業

●金 額 等

補助率：１／２，補助上限額：２５万円

※次のいずれかに該当する場合　補助率：２／３，補助上限額：５０万円

(1) 生産性向上特別措置法（平成３０年法律第２５号）第４０条第１項の規定に基づき先端設備等導入計画の認定を受けた場合

(2) 中小企業等経営強化法（平成１１年法律第１８号）第８条第１項の規定に基づき経営革新計画の承認を受けた場合

(3) 中小企業等経営強化法第１３条第１項の規定に基づき経営力向上計画の承認を受けた場合

(4) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成１９年法律第４０号）第１３条第１項の規定に基づき県が策定した「茨城県全域基本計画」又は「茨城県県北地域基本計画」に沿って作成した地域未来牽引事業計画の承認を受けた場合

問合せ　　観光商工課　℡７２－１１３８

消費者月間記念講演会
「ともに築こう　豊かな消費社会　～誰一人取り残さない２０１９～」

「誰一人取り残さない」で，消費者被害に遭わないためにはどうしたらよいか，もし被害に遭ったらどうしたらよいか，大子町消費生活センターと一緒に学び，安心・安全なまちづくりを考えましょう。

●日　　時　６月８日（土）１３：３０～１５：３０

●場　　所　文化福祉会館「まいん」　観光交流ホール

●定　　員　４０人（定員になり次第締切）

●参 加 費　無　料

●内　　容

１部　基調講演「ともに築こう　豊かな消費社会　～誰一人取り残さない２０１９～」

２部　クイズ「ウソつきは誰！？正しい消費生活の知識を身につけよう！」劇団み～と

▽講演・解説

特定非営利活動法人ＮＰＯ消費者相談室　代表　前国士舘大学法学部教授　山口康夫氏

●申 込 み　事前に大子町消費生活センター又は観光商工課へ電話でお申し込みください。

問合せ　　大子町消費生活センター　℡７２－１１２４

観光商工課　℡７２－１１３８